

国土交通省独立行政法人評価委員会

第15回港湾空港技術研究所分科会

平成19年6月12日（火）

【山縣技術企画課長】 それでは、定刻でございますので、ただいまから第15回国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方には、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日の議事進行を担当させていただきます、国土交通省港湾局技術企画課長の山縣でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の分科会は2部構成とさせていただきます。第1部では施設見学、第2部では議事を行わせていただきます。

それでは、これより施設見学を、第1部ということでさせていただきますので、お願いいたします。見学後に10分ほど、休憩をとりまして、またこの場所で議事を再開させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

案内は、研究所でお願いいたします。

（施設見学）

【山縣技術企画課長】 どうもご苦労さまでございました。

ただいまから、港湾空港技術研究所分科会第2部を開会させていただきますと思います。

港湾空港技術研究所分科会の委員は7名のところ、現在4名のご出席をいただいております。国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条に規定されております、議事を行うための定足数として必要な過半数を満たしておりますことを、ご報告させていただきたいと思います。

また本日の会議につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条に則りまして、公開となっております。議事録等につきましては、これまで、議事概要を分科会終了後、数日中に公表しております。また議事録につきましては、委員の皆様方にチェックをいただいた後に、公表してまいりました。今回も同じ手順を進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、お手元の資料につきましては、すべて公表扱いとなっております。配付資料に不備がございましたら、議事の間でも構いませんので、事務局までお申しつけください。

せ。

分科会に入ります前に、独立行政法人港湾空港研究所 金澤理事長から、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【金澤理事長】 ただいまご紹介いただきました、独立行政法人の港湾空港技術研究所の理事長の金澤でございます。

4月1日付で、前理事長と申しますか、初代の法人の理事長でございました、小和田の跡を継ぎまして、第2代目に就任をいたしました。ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

私どもの港湾空港技術研究所、先生方には、評価委員会の委員をずっとなさっていただいておりますので、その状況等をよくご理解していただいていると思います。上村先生には初めてということだと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひ申し上げます。

きょうも今まで、現場の実験施設等をご案内申し上げましたが、非常に幅広い研究を、実はやらせていただいております、私どもは、港湾とか空港という名前がついておりますように、いわゆる社会資本を含めた港、あるいは空の港、そういう機能が円滑に働くことによって、国の繁栄あるいは国民の幸せというところにつながるような目的でやっておりますものですから、その中身も、いわゆる構造物の問題から機能の向上の問題、機能の高度化の問題から、あるいは環境の問題とか、防災の話や、油の流出事故の対応みたいなことも先ほど見ていただきましたけれども、非常に幅広い研究をやらせていただいております。そういう性格上、社会経済の動きというものをしっかり把握して、これがどういう方向に動いているのか、何が求められているのかというあたりを、しっかりとらえながらやっていかななくてはいけないということもありますので、私ども自体も6年ほど前までは国の行政機関でございますとか研究機関でございましたが、国の行政機関、あるいは産業界の方々、大学の先生方、我が国のみならず世界、港とか空港とか港湾というのは、世界にネットワークを張っているものですから、世界の動きというものをしっかり把握しながら、的確な研究を進めていかななくてはいけないということで、鋭意、運営の基本方針とか、中期計画とか、年度計画とかをつくって、しっかりやっているつもりでございます。

おかげさまをもちまして、第1期中期計画の評価は、非常に高い評価をいただいておりますということについて、私どもは、なお身を引き締めながら、第2期に向かって進む、しっかりやっていかななくてはいけないと思っております。私個人のことを申し上げて恐縮ですが、第2代目がどうなるかによって、その組織が大抵ひっくり返る。ひっくり返らないためには、2代目がやはりしっかりしないといかんという、ある意味、プレッシャーを

感じておりますし、冗談で、小和田さんにSSの評価だったので、私がエベレストの頂上でバトンタッチしたようなものですねと、後はどこへ行くんですかね、雲の中ですか、あるいは少しずつちょっと下がってもいいですかねなんて、冗談を申し上げております。これは別に理事長が頑張ったとかいうことじゃなくて、理事長が一生懸命先頭になって走ったと思いますが、先ほど申し上げた国の方々、民間の方々、大学の先生方、そして何があっても評価委員会の先生方から、いろいろなご指摘をいただいた、その成果、おかげさまだと思っております。

今後ともよろしく願い申し上げます。

【山縣技術企画課長】 どうもありがとうございました。

続きまして、平成19年3月18日付で、委員及び臨時委員に再任された方、あるいは新しく就任していただいた方がいらっしゃいます関係上、ご出席の委員の先生方を名簿の順番にあらためてご紹介させていただきたいと思っております。

まず公認会計士の北村信彦先生でございます。

【北村委員】 北村です。どうぞよろしくお願いいたします。

【山縣技術企画課長】 次に、神戸大学名誉教授の黒田勝彦先生でございます。

【黒田委員】 黒田でございます。

【山縣技術企画課長】 次に、フリーアナウンサーの青山佳世先生でございます。

【青山委員】 青山です。よろしくお願いいたします。

【山縣技術企画課長】 次に、社団法人京都経済同友会常任幹事の上村多恵子先生でございます。

【上村委員】 上村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【山縣技術企画課長】 本日、所用によりまして、ご欠席をされております先生方は、來生新先生、磯部雅彦先生、太田秀樹先生でございます。

なお、分科会長にご就任いただいております岩田好一朗先生は、平成19年3月17日付で退任されておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令第5条に基づきまして、分科会長の選任をお願いしたいと思っております。

なお、国土交通省独立行政法人評価委員会令では、分科会長の選任につきましては、分科会に属する委員の互選により、選任することとなっております。事務局からは、港湾や空港分野をはじめとしまして国土交通政策全般において造詣が深く、国土交通省交通政策審議会港湾分科会の分科会長にもご就任いただいております、黒田勝彦先生をご推薦

させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山縣技術企画課長】 ありがとうございます。

以降の議事の進行につきましては、分科会長の黒田先生にお願いしたいと存じます。黒田先生、どうぞよろしく願いいたします。

【黒田分科会長】 ただいま皆様方のご推挙によりまして、港湾空港関連の独法評価委員会分科会の会長を仰せ賜りました。大変な重責でございますので、身が引き締まる思いがいたします。

先ほど、理事長の金澤さんよりご説明がございましたように、現在、港湾と空港というのは、この国を支える基本的なインフラであります。近年のグローバル規模での産業競争、あるいは、いろいろな機会に人々が行き交うといった状況の中で、特に港湾と空港というのは国家の窓口でもありますから、この2つが欠けて、国家が保てるということは考えられないわけであります。そういう重要な国際的なインフラでございます港湾と空港を、整備し運営するさまざまな技術を、この港湾空港技術研究所で開発され、あるいは現場のニーズにこたえられて、研究を進めていらっしゃるのと同時に、またいろいろな技術の研究だけではなく、同時に開発して、またそれをマーケットに送り出すようなデベロップメントの役割も、ここで担っていらっしゃいます。私も平成12年以降、この評価委員会の委員にさせていただきましてから、何回もこのいろいろな研究施設を見せていただきましたと同時に、また研究の内容もご説明いただき、その水準の高さに感心しております。昨年度の評価では、独法化された国研機関の中では、ダントツのSSということで、たしかスーパースペシャルの略ですかね。私もずっとこの評価に参加させていただいておりましたが、内容あるいはスタッフとも、ほかの旧国研機関に比べましたら、多分、ダントツだろうと私も思っておりますし、いろいろな評価委員の先生方もそういう判断をされた結果がSSということになっていると思います。

承りますと、全体の独法の評価委員会では、SSというのは、例えば学問でいえばノーベル賞クラスなんだということで、めったにつけられるものではないというような、横並びの調整といたしますか、ご意見が出たようでございまして、今年度からは、そういう意味で、評価の内容とか、あるいはやり方の視点が少し変わる可能性もございしますが、引き続いてよろしく願いいたしたいと思います。

なお、今回私どもが19年度から新体制のメンバーで評価を進めさせていただくのは、

第2期の中期が昨年から始まってございますが、その1年たちまして、2期の出発の初年度が1期に対応して、どういう方向で出発しているのか、あるいは順調に2期の中期目標、中期計画は達成されつつあるかといった側面から、2期のタームの中での第1年目の実績を評価させていただくということでございますので、その点につきましても、いろいろな視点から委員の先生方にはご意見を賜りたい、あるいはまた改善点のご指摘も賜ればと考えてございますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

長々となりましたが、分科会長の就任に当たりまして、簡単ではございますが、ごあいさつをさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、早速、本日の議事に進めさせていただきたいと思っております。まず、きょうお配りいただいている資料の確認からさせていただきたいと思っておりますが、事務局で資料の確認をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【高田企画官】 事務局の高田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず資料の1でございますが、資料1-1、1-2、1-3という3部が入っているかと思っております。これは議事次第の(1)「独法評価委員会について」で使用するものでございます。資料の2ですが、資料2-1、参考、2-2、2-3、参考と入っており、これは議事次第の(2)「平成18年度業務実績評価の進め方について」で使用するものでございます。それと議事次第の(3)「港湾空港技術研究所の最近の状況と平成18年度業務実績の概要について」ということで、資料の3-1、3-2、3-3、参考という資料が入っているかと思っております。

よろしいでしょうか。

あとはパンフレット類になっております。

【北村委員】 参考(2-3関係)というのはございますか。

【高田企画官】 参考(資料2-3)は、「独立行政法人港湾空港技術研究所 平成18年度業務実績評価調書」という様式ですが、ございませんでしょうか。

【青山委員】 資料2-3もありますね。

【黒田分科会長】 「資料2-3の参考」というのが抜けているんですかね。

【高田企画官】 すみません。全員ないということで、すみませんでした。失礼しました。

【黒田分科会長】 それは特に説明を受けるとき、必要でないですか。

【高田企画官】 ええ、そうです。説明の中では、ほんとうの参考でございます。

【黒田分科会長】 はい、わかりました。そうしたら、ほかの資料は全員、皆さんそろっておられるそうですので、早速、議事の1、2、3に関連しまして、まず独法評価委員会について、それから平成18年度の業務実績評価の進め方について、さらにまた、先ほどちょっと現場を見せていただきましたが、港湾空港技術研究所の最近の状況と、昨年度、18年度の業務実績の概要について、あわせて事務局からご説明いただいて、質疑に入りたいと思いますので、まず、ご説明をよろしく願いいたします。

【高田企画官】 それでは、説明させていただきます。

まず資料1-1でございます。国土交通省の独立行政法人評価委員会の本委員会と分科会というものでございます。

1ページ目に本委員会というものがございまして、その下に分科会があるという図でございまして。分科会は全部で16の分科会に分かれておりまして、色づけしておりますが、港湾空港技術研究所分科会、これが本分科会でございます。

次のページに行きまして、評価委員会の委員と臨時委員の方々のお名前を列挙させていただいております。

2枚ほどめくっていただきまして、独立行政法人評価委員会の分科会の所属委員及び臨時委員ということで、また列挙させていただいておりますが、この中の土木研究所分科会から始まりまして、下のほうに港湾空港技術研究所分科会とございます。これが本分科会でございます。あとは省略させていただきます。

資料1-2でございますが、平成17年度に係る業務の実績に関する評価でして、平成18年度に実施した結果でございます。

評価の評点の分布状況でございますが、四角で囲っておりますけれども、港湾空港技術研究所、5点が5つ、4点が17、3点が5つということで、全体として極めて順調という総合評定をいただいております。

資料1-3でございますが、これは先ほど分科長からご指摘がございました、SS評価をいただいた表でございますが、第1期中期目標期間、平成13年度から平成17年度に係る業務の実績に関する評価でございます。港湾空港技術研究所3、8、3、0、0、14となっておりますが、全体として土木研究所が21、SSが3、Sが12ということで、数としては土木研究所のほうが多くはなっておりますけれども、パーセントとして、港湾空港技術研究所、SS、Sの割合が高くなっております。

また項目数については、各項目は、各独立行政法人が別途定めておりますので、一致しておりません。

次に資料2-1でございます。これも先ほど分科長からご指摘がありました、判断基準に係る指針ということでございます。実は平成18年度第1期中期目標ということで、初めての評価がされたわけでございますが、評点の数がいろいろばらけたこと、あるいは横並びのメルクマールをもう少し明確にしたほうがいいのではないかというご意見が出ました。そういったご意見等を踏まえまして、平成19年3月13日、評価委員会で定められた指針について、若干紹介させていただきます。

まずI番の「基本認識」でございますが、「当省所管の独立行政法人は」と、ずっと書いています。太字で下線を入れておりますけれども、この下線は私どもで特に注目すべきところに入れたものでございまして、指針自体に入っているものではございません。下線部に基づいて、説明させていただきますが、基本認識の1.として、独立行政法人は大きくは4つあるということで、研究系、業務系、教育系、金融系があるということでございます。

2.でございますが、各分科会における所管法人の特性に応じた、港空研の特性に応じた、評価の運用の方法等を、独立行政法人評価委員会、本委員会として、基本的に尊重するというようなことが書かれているものでございます。

IIの「評価について」でございますが、2ページ目に行きまして、独立行政法人の年度評価でございますが、これは今までと一緒で、点数（1から5）で評価ということでございます。中期目標についても同様ですが、ABC等の段階評価をするということでございます。

4.でございますが、年度評価及び中期目標の評価において、分科会及び分科会長のリーダーシップにより、集計等を実施していただくということが適当ということでございます。

特に5.の四角で囲ったところでございますが、[省外等から、当省所管の独立行政法人を見る目が厳しいという現実を考慮しまして、評価の信頼性への無用の疑念を招かないためにも、最高の評価である5及びSSの評価については、抑制的]にということが新たに入っています。「減多につかない」ということで、記載されております。

6.は評価の判断基準について、具体的に記載されております。

「3」と「A」の評価ということでございますが、「3」と「A」は大体普通ということでしょうが、順調に業務を実施し、成果を上げているという場合には、「着実に」実績を上

げているということで、3点またはAとしての評価と。

次に「4」「S」または「2」「B」の評価でございますが、「4」「S」は目覚ましく業務を実施している場合（量的かつ質的）ということでございますが、これは「以下の特別な場合を除き、「優れた」実績を上げている」と考えられるので、4点またはSの評価ということでございます。逆に「概ね着実に」実施しているということは、若干、普通よりややというところかもわかりませんが、2点またはBの評価ということでございます。

「5」「SS」または「1」「C」の評価ということでございますが、中期目標、年度計画において、想定していた範囲を量的かつ質的にはるかに超えて、事前には実現することが極めて困難と考えられた実績を上げており、事後的に見ても当該実績を上げることが異例と考えられる場合、このときは例外的にと、かなり厳しい限定がついていますが、5点またはSSとしての評価ということでございます。3ページ目に行きまして、逆に実績が上げられていないというような場合には、1点またはCの評価ということでございます。

理由の開示ということでございますが、理由の開示はしっかりしましょうというようなことが書いてありまして、具体的な措置としましては、中期目標評価における総合評定について、指定様式の評定理由の欄には、「別紙参照」とした上で、別紙の文書（様式を問わない）にて、より詳細な理由を記述ということで、従来も透明性があつたのですが、さらに基準の明確化、透明度の向上を図ろうということが書かれているわけでございます。

続きまして、資料2-1の参考でございますが、これは従来からお配りしているものでございます。業務実績評価に関する基本方針ということで、毎年改定を行っておりますが、先ほど申し上げましたのが、これの新しい改訂版ということでございます。これは省略いたします。

資料2-2でございます。これは各先生方をお願いさせていただいているところでございますが、分科会委員の評価メモシートでございます。例として意見を書いております。この1次評定で、1、2、3、4、5のいずれかの点、評定理由、あるいは意見を記載していただき、次に2次評定を記載、最後に分科会としての評定を決定していただくというようなことも含めまして、参考までに添付させていただいております。

資料2-3でございますが、これは独法の平成17年度の業務実績の評価調書ということで、これはご参考ということで、つけさせていただいております。この1ページ目をご覧になっていただいてもわかるように、昨年度は、ほかの独法もそうなんです、5点とか4点とかいう評価があつたのですが、先ほど申しましたように、今年度は、5点とかい

うのはかなり例外的というような注釈がついてきているということでございます。

資料2-3の参考は、今、配付させていただいております。

以上でございます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきましたような内容を、資料に基づいて評価していただくわけですが、今回は7月25日に予定されてございますが、7月25日の評価委員会のこの分科会で、先生方に先ほど提示がございました評価調書、それぞれの先生方にそれぞれの項目について採点していただき、さらに分科会として合意に達した最終評価点を、資料2-3のように、各項目について分科会としての評価結果として提出することになってございます。その作業を7月25日、次回の評価委員会でやらせていただきたいと思います。

なお、資料2-3をごらんいただきますと、最後のページに総合評価という欄がございます。この欄は、評価委員会としてこの分科会が総合評価した結果を、意見書としてまとめるものでございますが、総合評価欄の意見原案につきましては、あらかじめ磯部先生にお願いしておりましたところ、磯部先生から引き受けてもよいということで、事務局に連絡があったと聞いてございます。そういうことで、きょう磯部先生に総合評価欄を書いていただくということを合意しておきたいのでございますが、ご異論ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒田分科会長】 ありがとうございます。それでは、磯部先生はきょうご欠席ですが、事前に了解しておられるそうでございますので、磯部先生にお願いしたいと思っております。

さて、きょうご説明いただきましたことで、おわかりにくいところ、あるいはご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。特に上村委員は初めてなので、おわかりにくいところもあると思っております。

【上村委員】 そうですね。中期計画のまとまったものというのは、別につくっていらっしゃるでしょうか。

【黒田分科会長】 2期目の中期計画、中期目標はもうつくっていらっしゃるわけですね。それは個別にご説明いただくことになっていきますか。

【林理事】 資料3-2で、これから詳しくご説明します。

【上村委員】 これから。はい、わかりました。

【黒田分科会長】 失礼いたしました。資料3-2のほうで、現在、走っております、2期目の中期計画、中期目標を概要としてまとめていただいています。

【上村委員】 それをお聞きしてからで結構でございます。

【黒田分科会長】 そうですか。はい、わかりました。

ほかにご質問がないようですので、議事の3番目に当たりますが、最近の状況と18年度業務実績の概要についてということで、引き続き事務局からご説明をお願いいたします。

【林理事】 研究所の理事の林でございます。この4月に就任しております。今後ともよろしくお願いいたします。

まず、資料3-1でございます。港湾空港技術研究所の運営の基本方針ということでございまして、この基本方針は国土交通大臣から指示のあった18年度を初年度といたしまして、22年度までに新しい中期目標におきまして、研究所の業務運営の基本方針を明確にするよう求められております。これに従いまして、18年度から、今後5年間の研究所運営の基本的な考えをまとめたものが、この基本方針でございまして、18年度に策定したものでございます。

策定に当たりましては、土木学会会長を歴任された東京大学名誉教授の堀川先生を座長といたしまして、国際文化研究センター教授の川勝平太先生など、外部の有識者で構成いたします研究所の評議委員会でご審議いただき、取りまとめたものでございます。

この基本方針の要点をご説明いたしますと、まず3ページをお開きいただきたいと思えます。着色しているところ、今回説明する要点として着色しているところでございますが、この基本方針で、港湾空港技術研究所が目指す研究所像というものを、以下の4点、掲げております。世界最高水準の研究を行う研究所。社会に貢献する研究所。only-oneの研究所。一人一人の自主性と創意工夫に満ちた研究所。こういう研究所をつくり上げていくことを目指して、今後5年間、この研究所の基本方針に従って、いろいろな研究活動に取り組むということでございます。

その次の4ページでございますが、具体的に研究所運営の基本方針として、大きく2つの柱がございます。

1つは、対外的には研究所を取り巻く諸環境を常に注視しつつ必要に応じてそれらを研究所運営に的確に反映させること。2つ目が、研究所内部にあっては、縦・横両方向における円滑な意思疎通を確保しつつ、適切かつタイムリーで時に大胆な意思決定を行うとともにこれを敏速に実行に移すこと。この2つを大きな柱として掲げております。

この2つの柱に基づき、より細かな個別の項目として、以下、掲げておきまして、例えば組織運営の基本方針におきましては、外部状況に対する鋭敏な感受性ということで、研究所を取り巻く行政、研究等に関わる状況等を常に注視し、必要に応じてそれらを研究所運営に的確に反映させると。

それから次のページになりますが、自主性と創意工夫の重視、所内の円滑な意思疎通、敏速な意思決定と実行、大胆な業務遂行、柔軟かつ弾力的な組織改変、情報の共有、こういった内容を、研究所全体の運営の基礎として、基本として置いていこうということでございます。

2番目でございますが、業務運営、特に研究業務運営を進める上での基本方針として、二兎を追う。これはどういうことかと申しますと、国内外で高く評価される質の高い研究を行うということ。そして日本及び世界で現実に役に立つ研究を行うということ。この二つのタイプの研究をともに実施していくということで、二兎を追うということを研究業務の一番最初に掲げております。

それから6ページに移りますが、それ以外に、基礎研究を重視していこう。それから当然、こういう社会資本の整備に深く関わる研究所でございますので、行政支援を重視するということ。

それから、7ページに参りますが、国際貢献。国際的な時代でございますので、国際貢献を果たしていこう。そして研究成果の公開と普及ということで、研究成果の社会への還元、あるいは研究活動への国民の理解の促進と。こういったことに力を注いでいこうという内容を要点といたします研究所運営の基本方針として、取りまとめたものでございます。

以上が、資料3-1の港湾空港技術研究所運営の基本方針のご説明でございます。

資料を先にご説明いたしますが、次に資料3-2でございます。

これは先ほど少しお話ししましたように、既に平成18年度から22年度の5年間、この新しい中期目標期間の中期目標、この中期目標というのは、国土交通大臣が研究所に指示されたものでございます、それに基づき、研究所が実施する具体的な行動計画として策定した中期計画、さらにその中期計画に従い、各年度に取り組む活動を記載した年度計画の関係を整理したのが、資料3-2でございます。中期計画それから年度計画については、研究所のほうで作成したもの。中期目標については、国土交通大臣が作成され、それを研究所に指示されたものというものでございます。

その関係を整理したものがこの表でございまして、さらに一番右の欄に、この分科会に

評価いただく評価項目の区分も示しております。評価項目は、基本的には、国土交通大臣が示された中期目標の項目立てに沿って、区分しております。ただ、中期目標に記載されている項目の中で、内容が非常に多岐にわたるものにつきましては、その内容に沿って、細分して評価項目を設定しております。その結果、評価項目としては、23項目ございます。この23項目ごとに、評価をいただくわけですが、その23項目について、18年度の研究所の活動実績を取りまとめて、18年度の業務実績報告書として、7月25日にご審議いただく資料でございますが、現在、その報告書を作成する作業を鋭意進めているところでございまして、国土交通省には6月30日、また委員の皆様方には7月25日にご審議いただきますが、事前にまた説明する機会をいただけると聞いておりますので、ご説明に伺いたいと考えております。

それでは、資料に従いまして、中期目標、中期計画、年度計画の概要をご説明いたします。

まず、戦略的な研究所運営ということで、研究所業務の基本方針の明確化、特に青で着色しているところが、主要点と考えておりますので、その部分を中心にご説明いたします。研究所運営の基本方針の明確化ということで、資料3-1でご説明した、基本方針の明確化ということに対応してまとめたものが、先ほどのものでございます。さらに、社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するための、関係行政機関や外部有識者との連携といった内容でございまして、それを受けまして、中期計画におきましても、研究所運営の基本方針を明確にすること、これが資料3-1でございますが、それから、社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するため、関係行政機関、外部有識者との情報交換、人事交流を行うということ。役員と研究所職員との間で、十分な意見交換を行うということ。こういった内容を中期計画に掲げておりまして、年度計画においても、ほぼ同様の内容となっております。

2番目が、効率的な研究体制の整備でございますが、高度化・多様化する研究ニーズに、迅速かつ効果的に対応できるよう、効率的な研究体制の整備を図るということで、中期計画におきましては、研究所における研究体制は、部・室体制を基本としつつ、高度化・多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できるよう、横断的な研究体制を整備するという内容でございます。それを受けまして、年度計画におきましては、以下の組織を編成するというので、研究所の基本的組織としては、この研究所を代表する研究実績を有するシニアの研究者である研究主監、現在2名、高橋と横田がおりますが、2名の研究者、

それから研究所の言及活動を総合的に取りまとめる統括研究官、さまざまな研究に関連する特別の研究活動を行う特別研究官、研究活動を支援する企画管理部、研究を実際に行う3研究部、プロジェクト的に研究に取り組む研究センター、3センターございますが、こういったものを基本的組織として編成しております。さらにこの基本的組織の枠を超えた、フレキシブルな研究体制の編成について検討するという内容が、年度計画でございます。

次の2ページ目でございます。

管理業務の効率化ということでございます。ここは管理業務の効率化を図るということでございまして、黄色く着色しているのは、具体的には数値目標を掲げている項目でございます。一般管理費及び業務経費は抑制するというところで、中期計画及び年度計画におきましては、達成すべき目標、中期計画においては5年間で達成すべき目標。それから年度計画においては、18年度において達成する具体的な水準、目標値を定めているということでございます。基本的には、一般管理費、業務経費を抑制ということが内容でございます。

それから非公務員化への適切な対応ということで、非公務員化後においても、関係行政機関との人事交流や情報交換を従前のおり行うということと、逆に非公務員化の利点を生かした業務運営も行うと。この2点を中期目標として、指示されておきまして、それを受けて、中期計画におきましては、非公務員化後も社会・行政ニーズに適切に対応した業務運営が可能となるよう、関係行政機関との人事交流や情報交換を、従前のおり円滑に実施するということです。それとは裏腹になりますが、非公務員化または独立行政法人の利点を生かした、大学教員等、非公務員との人事交流あるいは勤務体制の柔軟な見直しということを掲げております。年度計画もそれに沿った内容になっておりますが、特に着色している最後の行になりますが、勤務体制の見直しということで、裁量労働制の導入を、年度計画に掲げ、実際にも導入したということでございます。

次は3ページになります。今までは、組織の管理といった面が強かったわけですが、このページから以降は、研究の実際の研究活動に関わる項目が並べられております。

まず中期目標でございますが、研究の重点的实施ということで、独立行政法人が真に担うべき研究として、本中期目標期間中に取り組むべき研究分野を、社会・行政ニーズ等を踏まえて、以下のとおり設定し、重点的に実施するという内容になっておきまして、具体的な研究分野として、安心して暮らせる国土の形成に資する研究分野、先ほど見ていただきましたような、防災に関係するものでございます。快適な国土の形成に資する研究分野、

環境に関係するものでございます。活力ある社会・経済の実現に資する研究分野ということで、港湾・空港施設の整備、あるいは維持管理に関するものでございます。

それを受けまして、中期計画では、中期目標に示されたそれぞれについて、研究テーマを設定するというので、まず、安心して暮らせる国土の形成については、地震防災、津波防災、高潮・高波防災、海上流出油対策といった内容の研究テーマを掲げ、また、快適な国土の形成に資する研究分野については、水質・底質の改善、沿岸生態系の保全、海浜変形というテーマに関する研究テーマを掲げております。また、研究分野の3つ目であり、活力ある社会・経済の実現に資する研究分野については、施設の高度化、ライフサイクルマネジメント、水中工事等の無人化、海洋空間あるいは環境対応型技術といった内容の研究テーマを掲げております。その次の段落になりますが、上記の研究テーマの中で特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題として毎年度設定し、重点研究課題の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率、各年度の毎年の配分比率ですが、それを60%以上にするという数値目標を掲げております。また、重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究を特別研究と位置づけ、人員及び資金を重点的に投入するという3段階の内容となっております。

これを受けまして、18年度計画では、下記の1から9までの研究を重点的課題として設定し、その重点研究課題に研究費の60%程度以上を配分するという目標を掲げました。また、「なお」以下のところですが、下記の7つの研究項目を特別研究と位置づけておりまして、特別の研究費を投入するという内容でございます。

次に4ページに進みます。基礎研究の重視ということで、基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤ということで、原理・現象の解明に向けて積極的に取り組むという内容でございます。

中期計画、年度計画におきましても、基礎的研究、原理・現象の解明に向けて積極的に取り組むという内容になっておりますが、この基礎研究にもやはり研究費の配分比率をある程度以上確保しようということで、数値目標を掲げております。具体的には25%でございますが、そういう内容の数値目標を掲げているということでございます。

次は萌芽的研究の実施でございます。将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究について、先見性と機動性をもつて的確に対応しなさいというのが中期目標でございまして、それを受けまして中期計画では、萌芽的研究に先見性と機動性をもつて推進するという内容でございます。年度計画では、特に重点的に予算を配分するものを特定、特定と

いう枕詞がつきまして、特定萌芽的研究と位置づけ、下記の研究を行うということで、この年度計画をつくった段階におきまして、①、②の2つの研究テーマを特定萌芽的研究として位置づけて、研究を行うことといたしました。

次に、外部資金の導入でございます。外部資金の導入につきましては、中期目標において、外部資金の積極的な導入ということで、それを受けまして中期計画、あるいは年度計画におきまして、外部の競争的資金を獲得するという、科研費等の獲得ということでございます。それからもう1つは、受託研究資金の獲得ということで、この2本立てで計画をつくっております。

このページの最後の欄になりますが、国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携ということで、産学官連携による共同研究や国際会議への積極的な参加等によります、国内外の研究機関・研究者との交流・連携を推進するという内容になっております。中期計画あるいは年度計画におきましては、同内容のことでございますが、特に共同研究においては、この5年間において290件、あるいは国外で開催される国際会議においては310件程度の研究発表を行うという数値目標を掲げております。それを受けまして年度計画では、この5年分ということが中期計画でございますので、その約5分の1を数値目標と掲げ、共同研究については60件、また国外で実施される国際会議においては60件程度の研究発表を行うということの内容としております。また、中期目標を受けまして、国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加等を掲げているところでございます。

次は5ページ目でございます。ここは適切な研究評価の実施と研究評価結果の公表ということで、中期目標におきましては、研究の事前・中間・事後の評価を実施するという、そしてその結果を公表するという内容でございます。中期計画におきましては、研究評価は、研究部内の評価会、研究所として行う評価委員会、外部有識者による評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の各段階において、研究の目的、研究の内容の妥当性等について評価を実施する。その結果を公表するという内容になっておりまして、年度計画も同趣旨の内容となっております。

次は、研究成果の公表でございます。研究成果を積極的に公表するという内容でございます。具体的には次の中期計画で書いております。このところに関しましては、評価項目、右の欄にありますように、中期目標の1つの項目を、3つの評価項目に掲げております。まず、その1番目といたしまして、この研究所が出します研究論文であります港空研報告、あるいは技術的な資料であります港空研資料の刊行ということで、そこにございま

すように、年4回、定期的に刊行するという数値目標を掲げております。

また評価項目としての2番目になりますが、査読付論文の発表ということで、査読付論文の発表数を、中期計画ですので5年間ということですが、620編程度、そのうち340編程度を英語等の外国語によるということにしております。それを受けまして年度計画におきましては、その数値目標を125編、あるいは外国語によるものを70編という設定にしております。

3番目になりますが、一般国民への情報提供ということで、広報誌の発行あるいは研究所ホームページの内容の充実、さらに一般公開、講演会等につきましては、そこにございますように、開催回数等の数値目標を掲げております。年度計画におきましても、それに対応した数値目標を掲げているということでございます。

次は6ページでございます。

一番上の段になりますが、中期目標において、知的財産の取得・活用で、知的財産の取得・活用を積極的に行うということでございます。中期計画におきましては、特許出願について50件という数値目標を掲げ、さらに知的財産全般について適切な管理を行うという内容の目標を掲げております。年度計画におきましては、その50件に対応いたしまして、年間10件程度の出願を行うということ、それから、知的財産の管理・活用を行うという内容になっております。

次が、関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への支援でございまして、民間への技術移転及び高等教育機関への支援の推進ということが内容でございます。それを受けまして中期計画では、技術に関する各種規格・基準の策定に参画すること、あるいは民間企業への技術者の研修生等の受け入れによります民間への技術移転を推進すること、また大学等の教員として研究者の派遣等によります高等教育機関への技術移転を積極的に推進すること、さらにここは数値目標でございますが、民間企業からの研修生及び大学等からの実習生を、5年間で290名受け入れるという内容になっております。年度計画におきましても、記載内容としては同趣旨でございますが、数値目標としては5分の1である60人程度ということを掲げております。

次は、国際貢献の推進でございまして、国際的な技術協力の推進を図るということで、中期計画では技術の国際標準化に貢献するという、国際的な技術協力を推進するという、年度計画においても同趣旨の内容を記載しております。

次は、行政支援の推進でございます。行政支援を積極的に行う、また災害時の技術支援

の要請に対して、迅速かつ適切に対応するという内容になっております。ここにおきましても、一般的な行政支援と災害時の行政支援ということで、評価項目を2項目に分けております。まず、一般的な行政支援でございますが、受託研究を実施するとともに、行政が設置する各種技術委員会への研究者を派遣する等、公共事業の実施上の技術的課題等の解決に的確に対応するという内容、講演の実施等によりまして、行政への研究成果の反映及び技術移転を推進するという内容、それから技術基準の策定業務を支援するという内容になっておりまして、年度計画においてもほぼ同趣旨のことを記載しております。

また、災害時の行政支援といたしまして、災害時におきまして、被災地への研究者の派遣、被災原因の解明、復旧等に必要な技術指導等を迅速かつ適切に行うということ、また予行演習等の実施等を通じまして、緊急時の技術支援に万全を期するという内容になっております。年度計画もそれを受けた内容となっております。

次は7ページでございます。

ここは人材の確保・育成に関する事項でございますが、中期目標の内容としては、研究評価の実施と競争的環境の醸成等を通じた人材の育成と、2つの項目になっておりますので、ここでも評価項目を細分化いたしまして、研究者評価の実施とその他の人材確保・育成策の実施という内容で、評価項目を分けております。

次が、財務内容の改善に関する事項で、中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うという内容になっております。中期計画、年度計画におきましては、適正に、予算ということですが、これらの計画を実施すること、財務内容の改善を図ることという内容になっております。中期計画のその予算以外に、短期借入金あるいは重要な財産の譲渡、それから剰余金の使途とございますが、これらは一括して評価項目としては適切な予算の執行という内容で評価していただこうと考えております。

最後の8ページになりますが、まず、施設・設備に関する事項で、研究施設の計画的な整備と既存の研究施設の維持・補修という内容になっております。中期計画・年度計画でも同趣旨でございますが、特に年度計画におきましては、整備すべき施設として、環境水理実験水槽の整備、大規模地震津波実験施設の整備ということで、具体的に整備する実験施設名を掲げております。

人事に関する事項でございますが、中期目標におきまして、人件費の削減、研究者をはじめとする職員を適切な部門に配置するという内容でございます。人件費の削減につきましては、中期計画あるいは年度計画におきまして、数値目標を掲げております。また、適

切な部門に配置するという内容につきましては、中期目標を受けた内容となっております。

以上が、18年度から始まっております新しい中期目標、あるいはそれを受けて研究所で策定しました中期計画・年度計画の関係を整理したものを説明しました。

先に資料の説明を行います、次に資料の3-3でございます。この資料は、現在、作成作業を行っております、18年度業務実績報告書の概要ということで、まとめたものでございます。この資料については、きょう、時間の関係もございまして、特にご説明はいたしません、先ほど申し上げました活動実績を評価項目に従って取りまとめたものでございますので、機会がありましたら目を通していただきたいと思います。

この概要の、さらに要点のところをパワーポイントで整理しておりますので、この概要のほんの一部分になりますが、ポイントのところを、パワーポイントで説明したいと思います。

すみません。ちょっとパワーポイントをご用意しますので、お待ちください。

平成18年度業務実績の主なポイントということで、七、八件に關しまして説明したいと思います。

これが、効率的な研究体制の整備ということで、現在の研究所の体制を図にしております。平成19年6月1日現在、役職員105名、平均年齢39.9歳、うち研究者が82名、そのうち博士号32名ということで、パーセンテージでいきますと、総研究者のうちの39%ぐらいの、約4割が、博士号を取得しているという研究所でございます。他の土木系の研究所では、大体30%以下でございますので、港空研は比較的博士号の保有者が多い研究所といえるかと思っております。さらに18年度、先ほど申し上げましたように、いろいろ、フレキシブルな研究体制を編成していく、あるいは社会・行政ニーズに合った研究を行う、そのための体制を整備するという、例えば19年度からこの漂砂研究室、土質研究室、それぞれ重要な研究テーマを持っている研究室に、研究者を重点的に配備する。あるいは、先ほど申し上げましたが、こういう非常にすぐれた実績のある研究者を研究主監に任命する。それからこの施工・制御技術部でございますが、研究テーマを精査いたしまして、研究内容を再編した上、それに合った形で組織を再編する。あるいは空港研究センターの研究者を増員するという、役職員は、先ほど申し上げましたように、人件費の削減の目標率がありますので、研究者全体としては減少しているわけですが、そういう中で、今後、重点的に研究していかなければならないところについては体制を強化するという形で、いろいろ工夫をしつつ、すぐれた研究成果が出せるような体制を編成していく

努力をしているところでございます。

外部の競争的資金。外部資金の獲得ということが評価項目の一つにございましたが、そのうちの外部の競争的資金の獲得状況でございます。幸い、平成18年度でございますが、比較的多くの外部資金を獲得することができました。またこの赤い棒印は、この総数の中の内数ではありますが、この研究所が代表して、あるいは単独で獲得したものでございまして、こういう研究分野でこの研究所が非常に各研究分野で他をリードしていくということを示している一つのデータではないかと考えております。

これは、国外での国際会議の研究発表でございます。60件という数値目標を掲げておりました。平成15年度あたりまで、大体60件程度ということではありますが、18年度に83件という実績を上げることができました。

研究所が主催・共催した国際会議の例でございます。18年度には、研究所が主催・共催した国際会議は、合計で19件で、そのうちの一例として、第3回国際沿岸防災ワークショップ、この第1回目は、例のスリランカとインドネシアの津波のあった年に開催して、非常に注目を浴びた会議でございましたが、今回は第3回目を迎えております。スリランカで開催してございまして、この会議にはスリランカの防災・人権大臣のご出席もいただいたということで、国際貢献という意味でも非常に有益な会議であったかと考えております。

次は査読付論文の発表でございます。これも数値目標を掲げておりました。全体で125編、そのうち外国語、青色のところでございますが70編ということで、それに対しまして、実績としては166編、あるいは外国語83編でございました。このトータル166編というのを、研究者1人当たりになりますと、大体2編、1人当たり2編の査読付論文を発表しているということでございます。国土交通省所管の研究所でいいますと、大体1.5以下ぐらいでございますので、この分野についても研究者が非常によく頑張っているということではないかと思えます。

大学への研究者の派遣ということで、大学教育への研究活動、我々の研究成果を生かしていく、支援していくということで、毎年増加傾向にありましたが、平成18年度においても13名の研究者を客員教授あるいは客員助教授、非常勤講師等として派遣しているということでございます。

研究者のアプローチ活動ということで、例えば一般公開を行う、講演会を行う、研修を行うというようなことで、研究者はいろいろなところで、ある部分においては専門家に対して、またある部分については一般国民によりわかりやすい形で、さまざまな形で、ア

ウトリーチ活動を行っているところであります。その中で、メディアを通じた情報発信ということで、メディアにもたびたび取り上げられております。

これはフジテレビのニュース番組であります。先ほど津波のところの説明いたしました有川研究官であります。津波の実験が報道され、また有川研究官がその様子をご説明したということがテレビで報道されております。

これはNHKの「サイエンスZERO」で取り上げられたものでございまして、先ほどメソコスムあるいは干潟の実験を見ていただきましたが、ああいう環境研究について、私どもでは沿岸環境領域という研究グループをつくっております。その領域長である中村が出演いたしまして、研究の社会的な意図について、この番組でお話をしたというものでございます。

これはNHK「土曜フォーラム」でございまして、この研究所の前理事である細川理事が、パネラーの一人として、このフォーラムで研究所の研究成果に基づき、特に東京湾の環境の状況等についてお話をしたというものでございます。

幾つかの例を挙げておりますが、こういう形で研究所が幅広い研究活動の一般への普及ということにも努めているということでございます。

以上、ポイントということでご説明いたしました。この最後の表でございますが、年度計画でさまざまな目標値を掲げております。この目標値と実績値の対比ということで、幸いすべての目標値につきましては、ここに掲げたものにつきましては、達成することができました。これ以外にもう少しありますが、まだ数値が出てきていないという部分もございますので、主要な部分については達成したということでございます。特に実績値の赤で記載しているところは、目標値に対しまして、大幅に数値が超えているところでございまして、こういう部分については、18年度、研究者あるいは研究所として、非常に頑張った点ではないかなということでございます。

以上、研究所業務実績のポイントということでご説明させていただきました。

以上でございます。ありがとうございました。

【黒田分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました資料3に関連しまして、ご質問がございましたら、お願いいたしますと思いますが。

【上村委員】 上村でございます。今回、この委員に初めてなりましたので、ちょっと質問がとんちんかんなこととか、あるいはもう既に書いてあるようなことで見過ごしてい

るようなところもあるかもしれませんがお許し下さい。

この中期計画あるいは基本方針をお聞きして、外貌がだんだんわかってはきたのですが、重点研究課題を大体研究費の配分比率60%以上にすると、基礎研究のほうを25%以上にするというのが、この中期計画の中にも出てありますし、また今の最後の目標と実績値というところにも出てくるんですが、これに関して幾つかお聞きしたいです。まず、この目標値と実績値のところ、配分比率が60%以上であったけれども、65.7%達成、25.0%達成ということなんですが、これは予算編成の問題なのか、これが実績値ということになるのかというのが、ちょっと私にはよくわかりません。予算編成なら予算編成なんでしょうし、配分比率が60%以上超えたということは、それが実績値ということになるということが、ちょっと私にはよくわからないのと、それ以下のところが9.3%でしたよという解釈でよろしゅうございますか。この表の最後のところでいきますと、共同研究の実施60件程度以下のところが、残りの9.3%ですよ。9.3%はこれに当たりますよというふうに読み解けばいいのか、予算編成なのか、目標値というのか、私にはこの表の意味するところがわかりませんでした。

そのところを1点教えていただきたいのと、本日も先ほどから見せていただいて、非常に大事な研究をたくさんなされていることに関して、実施見学を通してつくづく感じたわけでございます。ただある程度、基礎研究、重点研究課題とは、重複するようなところもかなり多くて、やはり基礎研究の大事さみたいなのが、私にはこの重点課題を解決していく上での非常に大きなところでもあるんだろうと思うんです。感想で結構なんですけど、やはり基礎研究を、もっと配分比率というよりも、絶対研究という言い方をしますか、限られたものの中での比率でいうと、25%なのかもしれないんですが、配分比率ではなくて、実際の研究としての大切さみたいなものを、もっと強く感じておられるのかなということもあわせて、この研究所自体のこれからの発展につながっていくような基礎研究がもっと潤沢な形でできればいいかなという願いを込めて申し上げているんですが、これに関していかがでしょうか。

【林理事】 目標値60%、25%というのは、予算編成で決まってしまうから、目標値という設定が少しおかしいのではないかということだろうと思います。

私どもの研究所はトータルの研究費として、国からいただく。それから研究者が受託研究ということで、それぞれ研究、地方整備局等に研究費用を獲得するというか、こういう研究をやりましょうということで、獲得するということになっておりますので、最初から

色がついている研究費としてということではなくて、トータルでいただいた研究費の中で、重点研究課題にどれぐらい注ぎ込むかというのは、我々の意思で決定できます。また、我々の意思でこの研究をやろう、あるいはこの研究費を取りにいこうということで、我々の意思で研究の体系を決めることができるということで、その中で重点研究課題の研究、我々がこの研究は重要だと思ったものについて、積極的に国の金も投入するし、外部の研究資金も獲得しようという意味での目標値でございます。

同じことで、基礎研究についても、基礎研究を重視しなければいけないという考えに立って、基礎研究に係る研究に研究費を注ぐ、あるいはそれに関する外部の資金を獲得していこうということで、そういう意味でこの数値を掲げたということでございます。

先ほど、2番目の残り9%という話でしたが、これは最後の話とも関わるわけですが、重点研究課題の中にもやはり基礎研究が含まれておりまして、60%と25%を足して85%というものではなくて、重点研究課題の中にも基礎研究がありますので、60%、25%が足し上げるようなものではなくて、一部重複しているということでございます。

それから基礎研究をもっと重視すべきではないかということでございますが、全くおっしゃるとおりではあります。一つは我々の研究所というのは、行政と密着に結びついていくわけですね。ある港の防波堤をつくるに当たってどうするかと。あるいは、岸壁をつくるに当たってどうするかということで、そういう部分には実際に生かされる、設計に生かされる研究というのを、ある種、使命としてやらざるを得ないところがありますので、あまり基礎研究ばかりに力を注ぐことはできない。逆に、今おっしゃいましたように、基礎研究も、この研究所が永続的に発展していくための基盤でもありますので、基礎的な研究についても、確実に金を確保しようということで、先ほど申し上げた25%という数値を掲げているわけでございます。より多くの研究を基礎研究に配分するという点については、多分、研究者は賛同をもって迎えると思いますので、我々も今後、勉強していきたいと思えます。

以上でございます。

【上村委員】 今おっしゃったようなことでいくと、最初から予算というのが、1年の中で決まるのではなくて、決まる部分と決まらない部分があるという前提で考えて、結果として、実績値という形で、こんなふうになりましたよという解釈をして考えればいいわけですね。

【林理事】 結果としてよりも、60%以上確保しようということで、ある研究は取りやめて、重点研究課題の研究に、あえて我々の意思として、研究費を注ぐとかということの結果として、60%を超えたという意味でございます。

【上村委員】 そういう意味で。わかりました。

【黒田分科会長】 ほかにご質問はございますでしょうか。

【北村委員】 よろしいでしょうか。

1 ページ目の18年度計画のところで、戦略的な研究所運営、(1)の③で、役員と研究職員の意見交換会を1回開催して、意思疎通を図るといような、研究環境の整備に努めるということで、意見交換会を開くことが計画として立てられているわけですが、第1期のときには、こういう試みというのはなかったんです。

【林理事】 第1期の時から実施しております。15年度ぐらいから始めました。これは1回と書いてありますが、年度計画の当初つくっているもので、1回と書いてありますが、実際には5回程度。5回程度というのは、例えばシニアの研究室長、それから若手の研究室長、主任研究官のクラス、若い研究者、それから事務方の事務職員というような階層に分けて、5回開催しております。昨年度までは、大体11月から年度末にかけて開催していたんですが、今年に限りまして、これは19年度の話になりますので、18年度には関係ありませんが、理事長が新しくかわられて、理事長の意思として既に一部、第1回目を実施して、早めにやろうということで、これについては積極的に取り組んでいるのが現状でございます。

【北村委員】 ということは、私が質問したのは、これは当然のこととして計画は評価の対象になって、数値目標1回という感じになるんだろうと思うんですね。そう考えたときに、あらためて年度計画として入れるようなことなのかなみたいな。変な考え方なのかもしれませんが、ある意味で、1回やりますよというのは、たった1回しかやらないのというような感じに……。

【林理事】 18年度計画は、この中期目標の初年度ということで、18年度計画を策定するときに、一体何回やろうかという議論がありました。いろいろな考え方がある中で、まだそれがまとめ切れないということで、必ず1回はやろうということで、この1回という数値にいたしました。実際にやってみて、19年度あるいは18年度もそうですが、5回程度やっていますので、この1回というのは、必ず1回やるという意識として書いたものでございます。

【黒田分科会長】 ほかに。はい、どうぞ。

【青山委員】 毎年、実験施設を見せていただき、年々ブラッシュアップして、私たち素人にもわかりやすくご説明をいただいて、大変ありがたく思います。

中期計画をつくるときに、多分ご説明をいただいたんだと思いますけれども、ちょっとまたわからなくなってしまったので、教えていただきたいのですが。重点的実施の部分で、研究分野の1、2、3というテーマごとに分けていただいて、これが一般の人にもわかりやすいねというお話だったと思うんですが、年度計画の中の研究課題の①から⑨までというのが、研究分野1、2、3のうちの、どういうふうに該当するのかというのは、何かどこかで出てきたんでしたでしょうか。

【林理事】 今までにご説明したかどうかというのは、私も判然とはしません。ただ、今の段階でご説明いたしますと、概要版資料3-3というのがございますが、その8ページを見ていただきたいと思います。ここに研究体系を示しておりまして、先ほど申し上げましたように、研究分野が3分野、これが中期目標で示されました。大臣からこの研究をやりなさいということで、示されました。それにおきまして、より具体化するということで、我々が研究テーマを設定いたしました。サブテーマのところは少し飛ばしまして、研究テーマのある部分について、特に重点的に金を配分していこうということで、重点研究課題を設定しております。さらに具体的に、より緊急性のあるものについて、赤い数字で書いております特別研究実施項目のうち、赤数字で書いてあるものについては、特別研究という位置づけを行い、研究費を特に配分したという体系でございます。

【青山委員】 すみません。ありがとうございました。

【黒田分科会長】 ほかにご質問はございますでしょうか。

私から一つだけ教えてほしいんですが、先ほどOHPの中で、メディアを通じた情報発信というところで、特任研究官というような名前が書いてあったと思うんですが、これは臨時のポジションですか。

【林理事】 18年度あるいは17年度だったかもしれませんが、津波防災研究センターをつくったときに、そういう研究ポスト名を名づけました。津波センターの職員ということで、そういう研究ポストを名づけました。ただあまりにもいろいろ名前がすぎ過ぎてわかりにくいということで、今はこういう名称はせずに、主任研究官とか普通の呼び方で呼んでおります。

【黒田分科会長】 ああ、そうですか。

【林理事】 このセンターをつくったときの、センターの研究者という意味で、こういう名称を与えたわけですけれども、ちょっとわかりにくいということもありますし、あえてこういう必要もないので、今は従前に戻しまして、主任研究官とか研究室長とかいう名称になっています。

【黒田分科会長】 ああ、そうですか。はい、わかりました。

ほかにご質問はございませんでしょうか。

もしないようでしたら、かなり予定の時間をオーバーしておりますが、きょうの議事次第で、(4) その他事項が書いてございますが、事務局から何かございますか。

【山縣技術企画課長】 はい、わかりました。

日程に関する事なんですけれども、先ほど分科会長からもご案内がございましたけれども、次回の分科会は7月25日、13時30分から、国土交通省3号館11階特別会議室において行います。去年と同じ場所でございます。詳細につきましては、またご案内させていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

次回で評価ということで、また作業が出てくるわけですけれども、お忙しいとは存じますが、ご出席のほど、よろしくお願いいたしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。それでは本日予定しておりましたすべての議事を終わりましたので、これで分科会、第1回評価委員会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【山縣技術企画課長】 どうもありがとうございました。委員の皆様、関係者の皆様、本日は長時間にわたりまして、ご熱心にご討議いただきまして、ほんとうにありがとうございました。

本日の分科会の内容、議事録につきましては、先ほど申しましたけれども、公表ということでございます。議事録について後日、事務局が作成したものを、お送りさせていただきますので、チェックをよろしくお願いいたしたいと思います。

また、本日のこうした資料、結構重いと思いますので、置いていただければ郵送いたしますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは以上をもちまして、第15回国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を終了させていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

— 了 —